

# 中村小学校で学ぶという選択

## 令和7年度から小規模特認校制度を導入

中村小学校は、豊かな自然と歴史と文化をもった地域にある、明治9年に創立された伝統ある学校です。

「夢や希望を育む活力ある学校」を目指し、地域と連携して取り組んでいます。



### 小さな学校で大きな夢を育みます

中村小学校では、恵まれた自然や地域の歴史等を生かした教育を推進しています。小規模特認校として、さらに特色ある教育づくりを進めていきます。

- 少人数の学校生活の中で、個に応じたきめ細かな指導を行います。
- ALTを活用し、日常的な外国語活動を充実していきます。
- 充実したICT環境を生かして、他校との交流学习を推進していきます。

少人数だからこそ、きめ細かな指導ができます



ALTを活用した実践的な外国語学習



異学年交流によるレクリエーション活動



異学年での合同水泳学習



ICTの活用推進による主体的で対話的な学習

## 多古町小規模特認校について

少人数ならではの、きめ細かな指導や地域の特性を生かした活動など、特色ある教育を行う学校を多古町小規模特認校とし、このような環境で学びたい、子どもを学ばせたいと希望する方に、一定の条件のもと、多古町内全域から就学（入学・転入学）を認める制度です。

### 小規模特認校

多古町立中村小学校（多古町南中349-2）

### 就学の時期

原則、毎年度4月1日（申し込みは何年生でも可能です）

### 受入期間

受入から卒業までとします。

### 定員

学校の児童数を勘案して、毎年度、教育委員会が決定します。

### 就学の条件

- ・児童が多古町内に居住し、就学中または就学予定者であること。
- ・保護者の負担と責任において、送迎等により児童を安全に通学させること。
- ・学校の運営方針や教育活動について理解し、協力ができること。
- ・学校のPTA活動へ賛同し、協力ができること。

### 申請期間

就学を希望する年度の前年9月1日から10月31日まで

※学校訪問等を行い、教育活動を理解した上で、期間内に申請してください。

※教育委員会が特に必要と認める場合は、上記期間外においても申請することができます。

### 申請方法

- 1 教育委員会に問合せをしてください。
- 2 学校を訪問し、運営方針やPTA活動等について説明を受けてください。
- 3 学校見学後、「多古町小規模特認校就学申請書」を教育委員会に提出してください。
- 4 教育委員会が申請内容等をもとに、就学の可否を決定します。

### 問合せ

多古町教育委員会 学校教育課（TEL 0479-76-5411）

## 多古町立中村小学校

〒289-2257

多古町南中349-2

TEL 0479-76-2456

学校ホームページ

[www.tako-town.ed.jp/nakamura-es/](http://www.tako-town.ed.jp/nakamura-es/)

